

議長（竹島ユリ子君） 2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しております3項目についてお尋ねします。

まず、1番目としまして、オレンジロード沿道の桜並木の活用についてお考えをお伺いします。

ことしの4月、オレンジロード沿道の桜並木が春の舟橋村を彩ってくれる、こういったことは住民の方々の目に焼きつき、心に残っていることと思われまふ。満開の時期には、村内はもちろん近隣の町や富山市大沢野地区の老人施設等より花見に訪れた方々を多数見ました。舟橋村の名所としての位置づけと、満開の数日間を活用したイベント、春のふなはしまつり、歩行者天国、ぼんぼりの設置、オレンジパークふなはし公園とタイアップしたイベントなど組み合わせ、ゆとりあるむらづくり、魅力あるむらづくりに取り組めないものでしょうか、お伺いいたします。

次に、2番目として、オレンジパークふなはし公園内での人とペットとのすみ分けについてお伺いいたします。

私は、3月議会の一般質問でオレンジパークふなはし公園の管理及び規制についてお聞きしたところ、平成15年に制定した条例に基づいた管理、それ以上の規制については考えていないと答弁をいただいております。しかし、最近では公園内を散歩される住民の方々を見ていると、徐々にですが、ペットである犬を連れて散歩される姿を見ることが増えてきております。ペットの排せつ物の管理に注意しないと、芝生の上で寝ころんで遊ぶ子どもたち、芝生に腰かけながら語り合う大人の姿を見るとき、この状態がいいのか、病気等の発生はないのだろうかと心配になってまいります。人とペットのすみ分けをするため、公園内にペット散歩ゾーンの設置、遊具施設ゾーンへのペットの持ち込み禁止等、管理規制についていま一度考慮する時期ではないでしょうか。

近隣の町では、ペットを連れての公園内への入場規制をきちんと対応されております。お考えを再度伺います。

次に、3番目の質問として、舟橋中学校グラウンド周辺の整備についてお伺いいたします。

現在グラウンド周辺の防球ネットは、バックネット周辺のみを設置となっていて、ファウルボールがレフト側に飛んだ場合、道路に飛び出したり、大きな当たりの場合は個人の宅地内へ飛び込んだりします。また以前には、宅地前に駐車していた自家用車を直

撃したこともございます。侵入したボールを取りに入るとき、スパイクつきの運動靴でそのままバツバツと音を立てながら球拾いに入ってくるということもしばしばであり、大変迷惑をかけているわけでございまして、これらの改善策として、防球ネットの設置を考えていくべきではないかということで村長のお考えをお伺いいたします。

以上、3項目についてお伺いいたします。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 2番明和善一郎議員のご質問にお答えいたします。

まず、オレンジロード沿道の桜並木の活用についてお答えいたします。

ご存じのとおり、この桜並木は、平成元年に魅力あるまちづくり事業でオレンジロードの改良事業に取り組み、そのときあわせて桜の木を植樹したものであります。将来的には村民の皆さんが、桜並木を楽しめる道路として整備したところであります。ご存じのとおり、隣には都市公園オレンジパークふなはしもあり、この周辺一帯を住民の憩いの場として整備を進めてまいったところであります。

議員ご指摘のとおり、植樹から約20年がたち、桜並木もきれいな桜を咲かせるようになってまいりましたし、多くの村民が集えるイベントなどができればというふうに私も考えている次第であります。

しかしながら、本村の目指す協働型社会実現のためには、イベントなどには企画から運営まで、住民・地域・行政が協力しながらまちづくり形態を構築していくことが一番大切であると私は考えております。このことから、住民意識の醸成が最も大切でありますので、今後ふなはしまつりと同様に、まちづくり協議会で十分調査研究してまいりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、公園内での人とペットのすみ分けについてにお答えいたします。

オレンジパーク公園内の新たな規制につきましては、3月議会で答弁いたしましたとおり「だれもが集える公園」として利用していただくという趣旨から、舟橋村都市公園条例並びに同施行規則以外にそういった規制を定めるということは考えていないということを述べさせていただいたところでございます。

それではということでございますが、ペットの排せつ物につきましては、平成13年に施行しております舟橋村環境美化の促進に関する条例第6条に、公園等砂場で排せつさせないことを定めております。この周知のため公園利用のマナー等を記載した看板の設置、また現在138頭登録されております家庭にダイレクトメールを配布するなど検

討しているところでございます。しばらくこの様子を見まして、さらなる規制等が必要であれば、議会の皆さんと十分協議いたしまして、一步踏み出したいというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、防球ネット設置の必要性についてのご質問であります。これは、中学校グラウンドで野球をしているときのファウルボールが周辺の民家に飛び込んで危険であるということと理解しております。議員ご指摘のとおり、早急な対応が必要であるとも考えております。

状況につきましても、5月下旬に担当職員が聞き取り調査を行っておりますので、周辺住宅の安全性確保のためにも、できるだけ早い時期に、グラウンド南側の防球ネットについて改修もしくは新設を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。私の答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。